

# X 畜産関係団体



## 1. 一般社団法人沖縄県配合飼料価格安定基金協会

### 1. 沿革

- (1) 昭和50年6月14日  
社団法人沖縄県配合飼料価格安定基金協会設立
- (2) 平成25年4月1日  
社団法人沖縄県配合飼料価格安定基金協会を名称変更し、一般社団法人沖縄県配合飼料価格安定基金協会に移行

### 2. 事業の目的

当基金は、原料価格の変動に起因する配合飼料価格の変動によって生ずる畜産経営者の損失を補てんすること、国、県及び関係団体等が行う畜産経営の安定対策等畜産振興に関する事業等を実施することにより、畜産経営の安定及び畜産の健全な発展を図り、もって県民への畜産物の安定供給と価格安定に寄与することを目的とする。

### 3. 事業の内容

- (1) 配合飼料価格差補てん制度に係る契約の締結、積立金の徴収、補てん金の交付等に関する事業
- (2) 畜産経営の環境整備、生産及び流通に関する施設の改善合理化のための必要な機械・施設の整備に関する事業
- (3) 国、県及び関係団体等が行う畜産振興に関する事業
- (4) 前各号の事業に附帯する事業
- (5) その他基金協会の目的を達成するために必要な事業

#### (4) 事務所

〒901-1112 南風原町字本部453-3 土地改良会館4階

電話 098-851-8575、FAX 098-851-8577

E-mail okisikyoku@plum.ocn.ne.jp

#### (5) 会員数（令和6年4月1日現在）

26会員

#### (6) 役員（令和6年4月1日現在）

理事数7名 監事数 2名

## 2. 公益財団法人沖縄県畜産振興公社

〒900-0024 那覇市古波蔵 1-24-27

沖縄畜産振興支援センター 2F

TEL 098-855-1129

FAX 098-855-1132

### (1) 設 立

ア. 名 称 : 公益財団法人沖縄県畜産振興公社

イ. 設立年月日 : 財団法人沖縄県畜産公社 昭和 51 年 3 月 27 日

(経 緯) 財団法人沖縄県畜産振興基金公社 平成 10 年 4 月 1 日

(社団法人沖縄県畜産物価格安定基金協会と統合)

財団法人沖縄県畜産振興公社 平成 24 年 3 月 1 日

(社団法人沖縄県畜産会と統合)

公益財団法人沖縄県畜産振興公社 平成 25 年 4 月 1 日

(公益財団法人へ移行)

ウ. 所 在 地 : 沖縄県那覇市古波蔵 1 丁目 2 4 番 2 7 号

電話 : 098-855-1129 FAX : 098-855-1132

エ. 基 本 財 産 : 806,312,443円

(出捐金 : 702,850,000円)

(土 地 : 103,462,443円)

### (2) 沿 革

沖縄県における主要家畜・畜産物の価格安定対策を推進し、対外競争力に乏しい県内畜産農家の保護育成を図るとともに、本土復帰による様々な新しい制度への移行措置に伴う沖縄の特殊性からくるデメリット対策として、県議会、市町村長会、市町村議会、農業団体、生産者団体等県内各界の要請をうけ、県出損金4億円、市町村出損金1億円で、昭和51年3月27日に県知事の承認を得、財団法人沖縄県畜産公社が設立された。

その後、沖縄県畜産公社は、新沖縄行政改革大綱に基づき、肉用子牛生産者補給金制度を主な業務とする社団法人沖縄県畜産物価格安定基金協会と統合し、平成10年4月1日財団法人沖縄県畜産振興基金公社として発足した。

また、平成16年7月31日に社団法人沖縄県肉用牛生産供給公社が業務終了したのに伴い、同年8月1日から肉用牛改良事業及び牧野管理技術の実証展示に関する事業を引き継ぎ、平成24年3月に終了した。さらに、平成24年3月1日には、社団法人沖縄県畜産会の事業、権利義務等を承継して合併し、財団法人沖縄県畜産振興公社に名称変更した。また平成25年3月に公益認定を受け、平成25年4月1日より公益財団法人沖縄県畜産振興公社として現在に至っている。

#### 【社団法人沖縄県畜産物価格安定基金協会の沿革】

社団法人沖縄県畜産物価格安定基金協会は肉用子牛の価格安定事業を実施する社団法人沖縄県肉用牛価格安定基金協会（昭和49年2月28日設立）と鶏卵の価格安定事業を実施する社団法人沖縄県鶏卵価格安定基金協会（昭和47年4月10日設立）が平成9年4月1日に統合し、発足した。

その後、平成10年3月31日に、財団法人沖縄県畜産公社と統合するため法人を解散し、業務・財産については、統合した後の新法人である財団法人沖縄県畜産振興基金公社に継承した。

#### 【社団法人沖縄県畜産会の沿革】

社団法人沖縄県畜産会は、昭和40年9月に設立して以来、畜産経営に関する生産技術や経営管理技術指導等を行うとともに、行政を補完する総括的、中立的畜産団体として、関係機関や団体、市町村、農協等と連携して国、県の畜産振興策に基づいた事業を実施し、本県畜産の発展に貢献してきた。

平成24年3月1日には、財団法人沖縄県畜産振興基金公社と統合するため法人を解散し、業務・財産については、統合した後の新法人である財団法人沖縄県畜産振興公社に継承している。

### （3）目 的

この法人は、家畜及び畜産物の価格安定対策、生産振興、流通合理化、畜産経営体の経営安定、生産性向上及び家畜防疫に関する事業とともに、畜産物の消費促進に関する事業を行い、もって畜産及びその関連産業の健全な発展を促進し、併せて県民の食生活の安定的向上に寄与することを目的とする。

### （4）事 業

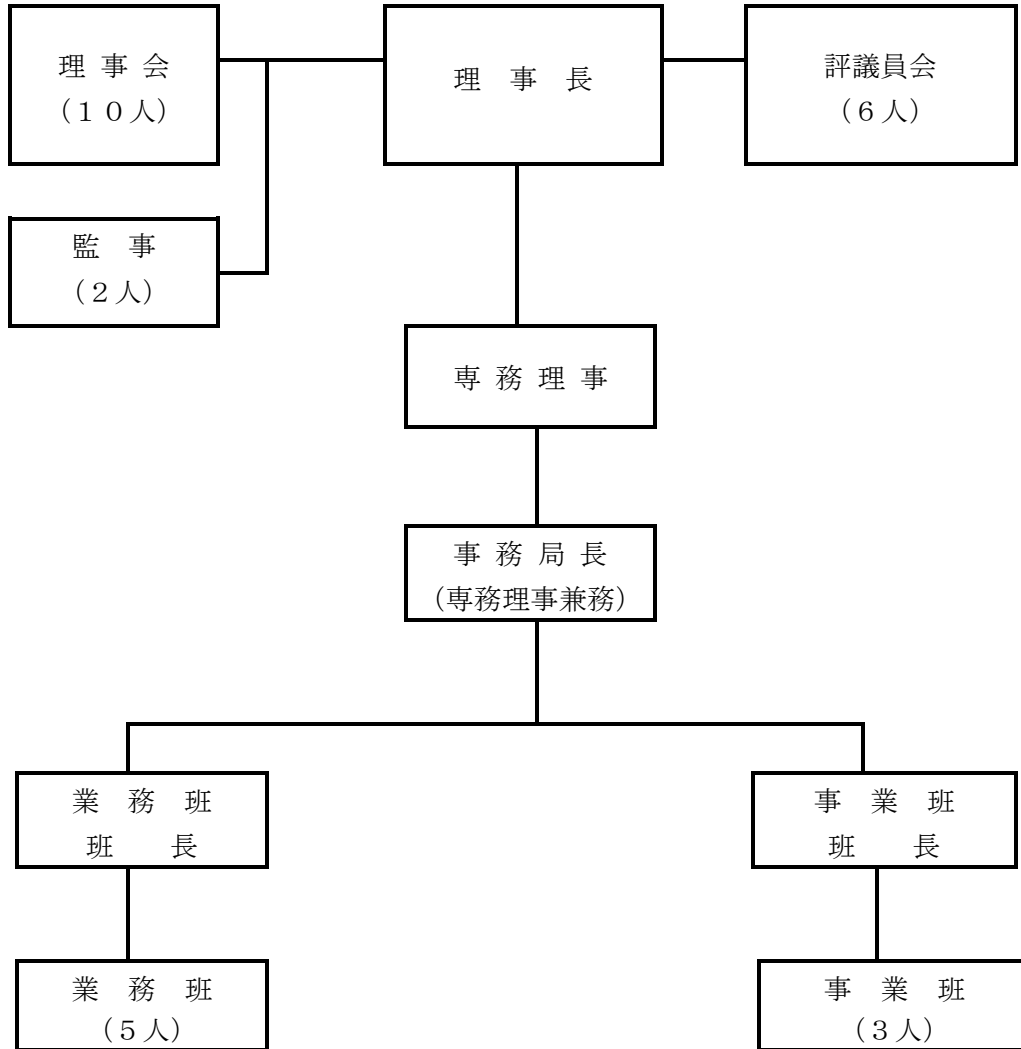
公社は、設立目的に添って次の事業を行っている。

- ア. 家畜及び畜産物の価格安定対策及び畜産経営体の経営安定に関する事業
- イ. 家畜及び畜産物の生産振興並びに流通合理化に関する事業
- ウ. 畜産物の消費促進に関する事業
- エ. 畜産に関する調査研究及び講習会に関する事業
- オ. 畜産技術及び経営の指導に関する事業
- カ. 畜産に関する宣伝及び情報の収集・提供に関する事業
- キ. 家畜の伝性病の予防及び家畜衛生の向上支援に関する事業
- ク. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(5) 組織

公益財団法人沖縄県畜産振興公社の組織図

(令和6年4月1日現在)



### 3. 公益社団法人沖縄県家畜改良協会

〒901-0417 八重瀬町字外間106-2  
 TEL 098-987-0474  
 FAX 098-987-0476  
<http://olia.or.jp/>

#### (1) 沿革

沖縄県家畜改良協会は、家畜改良増殖法（昭和27年法第52号）に基づいて、昭和32年3月30日、社団法人沖縄家畜登録協会として設立し、沖縄一円として、家畜の優良な血統を保存普及、遺伝的形質の改良と能力の向上を図るため、肉用牛，乳用牛，豚，山羊，農用馬の登録を実施してきた。

昭和47年5月の本土復帰に伴い、琉球政府行政主席の認可に変わって、日本政府農林水産大臣から家畜登録団体としての認可を受け、引き続き家畜登録事業を展開した。

昭和51年4月1日より各種中央登録団体と一体化するため定款の一部改正を行い、名称も社団法人沖縄県家畜改良協会に改めた。各種畜中央登録団体と事業委嘱の契約を締結し、これまで実施してきた各家畜の登録証明を継承し、また中央団体の登録規程、料金等を本県に適用して他道府県と同一の事業を展開している。平成25年4月1日よりは公益社団法人に移行し、引き続き、本県における純粋家畜の登録を一手に担い、家畜登録事業をとおして改良、増殖を推進する協会として現在に至っている。

#### (2) 種畜別登録品種

- 乳用牛     ホルスタイン種
- 肉用牛     黒毛和種
- 豚         ランドレース，大ヨークシャー，ハンブシャー，デュロック  
            沖縄アグー豚
- 山 羊     ザーネン種、ボアー種、ヌビアン種
- 農用馬     輓系馬（ブルトン，ベルシュロン，その他）

#### (3) 認定和牛改良組合の認定状況

- 宮古和牛改良組合     昭和55年4月1日（多良間村を加え平成18年4月1日に地域拡大）
- 伊江村和牛改良組合     昭和55年4月1日
- 石垣島和牛改良組合     昭和59年4月1日（竹富町及び与那国町を加え平成18年4月1日に地域拡大）
- 今帰仁村和牛改良組合     平成2年4月1日
- 糸満市和牛改良組合     平成5年4月1日
- やんばる和牛改良組合     平成11年4月1日
- 久米島和牛改良組合     平成17年4月1日（仲里村及び具志川村和牛改良組合を統合する）
- 中部地区和牛改良組合     平成26年4月1日
- 南部地区和牛改良組合     平成27年4月1日

#### (4) 高等登録実績（肉用牛）

年 度	58	63	平成 元年	10	16	22	28	29	30	令和 元年	2	3	4	5
実績頭数 (頭)	138	164	135	97	63	70	108	96	94	93	124	130	138	129

(5) 登録事業実績

年度	乳牛		肉用牛		豚		山羊		農用馬		合計	備考
	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別	種別		
昭和32年	12	20	32	53	158	485	78	190	6	8	6	766
37	37	1	812	852	1,166	1,473	16	76	1		9	2,464
42	39		282	352	5,122	6,725	9	73				7,189
44	8		852	945	10,193	12,527	12	40				13,532
49	243	12	2,761	4,655	1,161	5,644	10	25				10,589
54	218	255	1,638	5,799	1,181	6,218						12,235
59	362	62	2,475	13,063	5,408	6,595						20,082
平成元年	307	73	2,965	14,391	2,175	2,614			86	31	117	17,502
2	295	122	3,992	17,714	2,978	3,504			20	31	51	21,686
3	235	126	4,208	19,684	2,100	2,523			17	45	62	22,630
4	157	81	4,772	24,408	1,629	2,026			8	45	53	26,725
5	101	44	4,934	21,305	1,793	2,213			14	16	23	28,643
6	114	45	4,764	21,737	1,638	2,051			7	16	23	28,734
7	130	46	5,903	30,261	1,666	2,084			2	15	17	32,538
8	189	89	5,377	21,814	1,853	2,323			8	2	10	29,802
9	159	48	5,384	25,048	2,283	2,767			2	10	13	33,419
10	100	69	4,088	26,856	2,332	2,899			3	1	4	34,016
11	103	84	3,698	25,956	2,030	2,586			5	5	5	32,448
12	102	119	3,794	27,166	2,017	2,538			4	3	7	33,732
13	139	117	4,006	29,881	1,663	2,207			2	10	12	36,390
14	208		3,686	30,355	1,623	2,076			4	4	4	36,345
15	224		3,286	34,038	1,455	1,887			1	2	3	39,468
16	274		3,152	35,814	1,164	1,598			24	24	24	40,862
17	231		4,154	34,061	1,088	1,379			45	45	45	39,870
18	146		4,461	35,142	1,033	1,362			37	37	37	41,148
19	114		3,855	34,271	987	1,298			24	24	24	39,562
20	157		5,547	38,720	984	1,339			7	7	7	45,770
21	213		4,469	34,547	1,019	1,313			20	20	20	40,562
22	226		3,838	33,491	1,135	1,335			6	6	6	38,696
23	263		3,293	32,724	917	1,162			19	19	19	37,461
24	250		3,437	32,093	527	841			4	4	4	36,625
25	249		3,380	31,306	395	669			8	8	8	35,617
26	232		3,240	30,689	554	889			4	4	4	35,319
27	210		4,067	30,144	594	894			4	4	4	36,065
28	254		4,230	30,624	625	944			13	13	13	36,580
29	308		4,248	31,317	525	698			9	9	9	36,791
30	410		4,329	31,447	392	582			23	23	23	36,791
令和元年	340		4,289	31,292	302	412			31	31	31	36,364
2	281		4,239	31,733	302	382			14	14	14	36,649
3	269		4,155	32,156	189	231			21	21	21	36,832
4	277		3,864	30,940	112	148			18	18	18	35,247
5	186		3,447	30,417	169	204			41	41	41	34,295

\*平成26年度より山羊登録は廃止、登録頭数は雁子登録数

(6) 繁殖雌牛の育種価の年次別推移

形質	年次												令和元年			
	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年		29年	30年	
枝重(BV)	10.094	11.724	13.730	16.206	18.142	20.788	22.799	26.155	29.221	31.196	32.270	33.326	34.740	35.540	36.615	36.894
ローヌ芯(BV)	2.859	3.212	3.551	3.999	4.512	5.103	5.509	6.169	6.723	7.162	7.594	8.040	8.721	9.376	10.225	10.638
バラ厚(BV)	0.171	0.217	0.260	0.324	0.375	0.425	0.459	0.513	0.565	0.596	0.614	0.632	0.647	0.658	0.675	0.689
皮下厚(BV)	-0.225	-0.238	-0.256	-0.270	-0.276	-0.286	-0.294	-0.296	-0.295	-0.298	-0.304	-0.314	-0.324	-0.336	-0.354	-0.368
歩留(BV)	0.576	0.646	0.708	0.791	0.878	0.965	1.024	1.108	1.176	1.233	1.294	1.362	1.452	1.547	1.673	1.741
脂肪交雑(BV)	0.554	0.642	0.701	0.781	0.864	0.957	1.030	1.128	1.225	1.291	1.353	1.412	1.495	1.582	1.681	1.732
形質	3	4	5													
枝重(BV)	38.125	39.592	41.495													
ローヌ芯(BV)	11.452	12.444	13.691													
バラ厚(BV)	0.707	0.733	0.767													
皮下厚(BV)	-0.383	-0.408	-0.439													
歩留(BV)	1.860	2.012	2.201													
脂肪交雑(BV)	1.828	1.928	2.045													

## 4. 沖縄県酪農農業協同組合

〒901-0411 八重瀬町字友寄 960 番地

TEL 098-998-6262

FAX 098-998-8784

### (1) 沿革

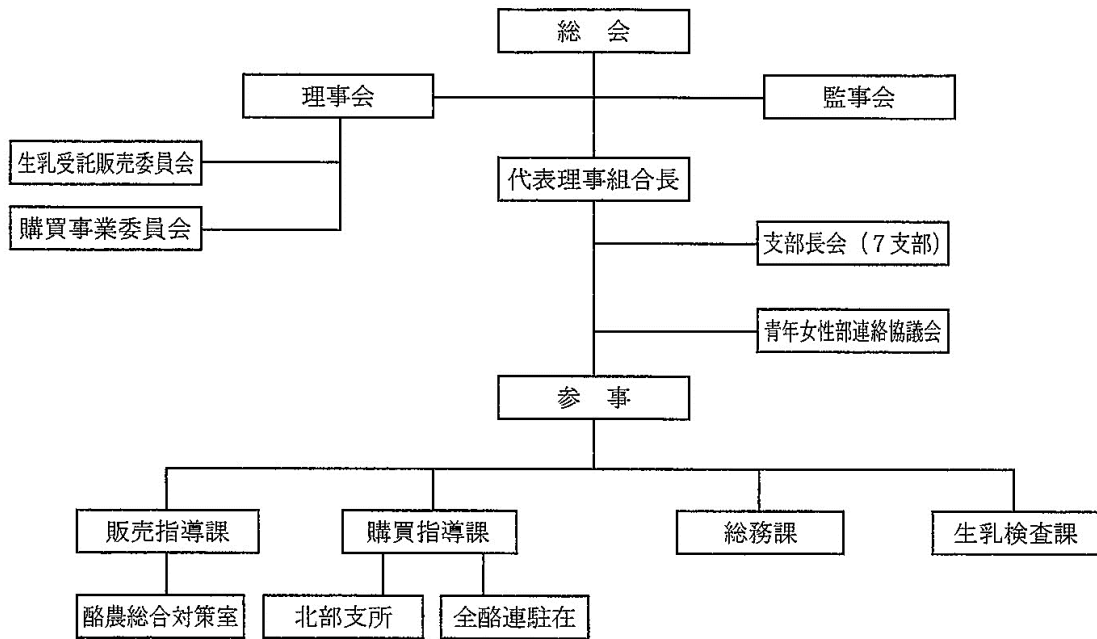
昭和49年2月22日	農林大臣によって認可
2月28日	組合設立登記
3月9日	不足払法に基づき沖縄県知事から沖縄県指定生乳生産者団体として指定を受ける
昭和56年1月	現在の本所事業所を開設
平成元年10月	北部支所を開設
平成13年4月	加工原料乳生産者補給金暫定措置法の一部改正により、沖縄県から新たに沖縄県指定生乳生産者団体の指定を受ける

沖縄県における酪農生産力の増進と組合員の経済的、社会的地位の向上を図り、併せて国民経済の発展に寄与することを目的として基礎的な食品である生乳の安定供給及び県民の食生活の向上並びに酪農業の健全な発展を図るうえで大きな役割を果たしている。

### (2) 事業内容

1. 組合員の事業又は生活に必要な物資の供給
2. 組合員の事業又は生活に必要な共同利用施設（医療又は老人の福祉に関するものを除く。）の設置
3. 酪農に関する作業の共同化その他酪農に関する労働の効率の増進に関する施設
4. 放牧地、採草地、その他酪農の目的に供される土地の造成、改良又は管理
5. 組合員の生産する物資の運搬、保管又は販売
6. 畜産経営の安定に関する法律に定める生産者補給金及び集送乳調整金に係る業務
7. 家畜の人工授精に関する施設
8. 乳牛の導入、斡旋若しくは貸付
9. 酪農に関する衛生及び防疫に関する施設
10. 飼料の改善、増産及び利用に関する施設
11. 酪農に関する調査又は研究
12. 組合員のためにする酪農経営
13. 組合員の酪農に関する技術及び経営の向上に関する指導
14. 農村の生活及び文化の改善に関する施設
15. 組合員の経済的地位の改善のためにする団体協約の締結
16. 前各号の事業に附帯する事業

(3) 機構図



(4) 生乳出荷農家・経産牛分布図 (令和6年2月調査)



## 5. 沖縄県農業協同組合（畜産部）

〒900-0025 那覇市壺川2丁目9番地1  
 TEL 098-831-5170  
 FAX 098-853-9385

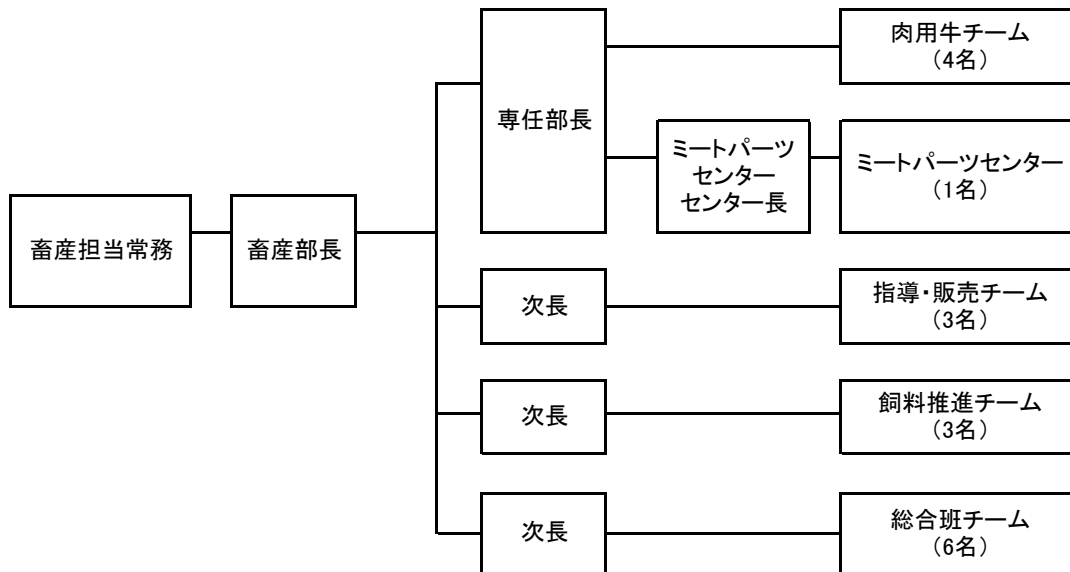
### （1） 経営理念 「ヒトづくり、モノづくり、地域づくり」

当JAは、協同組合理念に基づいた人材を育成し、農業振興を通じて食料の安定供給と食の安全・安心に貢献するとともに、組合員及び地域に根ざした事業活動を展開することで地域の振興に寄与します。

### （2） ビジョン

「農業担い手づくり・支援を軸とした各種事業活動の展開による地域農業の振興・地域社会への貢献」  
 「組合員をはじめとする利用者・地域住民・消費者から第一に選ばれるJA」を目指します。

### （3） 組織 （役員1人、職員23人） ※R6.7.1時点



### （4） 主な事業内容

#### ア. 肉用牛・ミートパーツセンターチーム

- ① 畜産事業の総合調整、統括管理に関する事項
- ② 畜産に係る補助事業に関する事項
- ③ 畜産環境対策に関する事項
- ④ 牛事業の総合調整、統括管理に関する事項
- ⑤ 肉用牛の生産、出荷、販売に関する事項
- ⑥ 預託、実験事業の総合運営管理に関する事項
- ⑦ 肥育センターの運営・管理に関する事項
- ⑧ ミートパーツセンターの運営・管理に関する事項

#### イ. 指導販売(養豚・養鶏)・飼料推進チーム

- ① 飼料購買事業の総合調整、統括管理に関する事項
- ② 配合飼料及びその他飼料の供給方針に関する事項
- ③ 養鶏事業の総合調整、統括管理に関する事項
- ④ 養鶏の生産、経営指導に関する事項
- ⑤ 鶏卵の販売に関する事項
- ⑥ 豚事業の総合調整、統括管理に関する事項
- ⑦ 種豚の導入から供給に関する事項
- ⑧ 肉豚の集荷調整及び販売に関する事項
- ⑨ 子豚の集荷調整及び販売に関する事項

## 6. 公益社団法人沖縄県獣医師会

〒900-0024 那覇市古波蔵1丁目24番28号

TEL 098-853-8001

FAX 098-833-6065

E-mail okijyu@deluxe.ocn.ne.jp

URL <http://www.okijyu.jp/>

### (1) 沿革

本会は、終戦直後の昭和22年琉球獣医師会として発足し、獣医師法立法の目的である「獣医師の技術の最高水準とその業務の適性を確保し、畜産業の振興と公衆衛生の向上に寄与する。」ことを目標に組織運営してきた。

その後、時代の進展に対応し、より一層法の目的の達成を図り、また会員の文化的社会的地位の向上のため、従来の任意団体より脱皮し、民法第34条に規定する公益法人に組織かえをすることとし、昭和44年12月4日琉球政府行政主席より、法人設立認可を受け、翌昭和45年2月25日法人登記を終了し、社団法人沖縄県獣医師会として新発足した。

その後、昭和47年5月20日名称を社団法人沖縄県獣医師会と改め、平成25年4月1日には公益法人に移行し、現在に至っている。

### (2) 歴代会長及び副会長

年 度	会 長	副 会 長			
昭和 57～58	渡久地 政仁	宮里 松善	山里 明		
59～60	渡久地 政仁	宮里 松善	山里 明		
61～62	高良 政弘	宇良 宗輝	山里 明		
63～平成元	高良 政弘	宮城 良有	山里 明		
2～3	高良 政弘	宮里 真昭	伊波 寛侑		
4～5	高良 政弘	宮里 真昭	島袋 重信		
6～7	山里 明	伊波 寛侑	日越 博信		
8～9	山里 明	日越 博信	高良 忠清		
10～11	山里 明	日越 博信	高良 忠清		
12～13	高良 忠清	日越 博信	大城 信雄		
14～15	高良 忠清	日越 博信	大城 信雄		
16～17	高良 忠清	福村 圭介	仲嶺 マチ子		
18～19	福村 圭介	玉城 尚武	島袋 泰俊	永井 良夫	
20～21	福村 圭介	屋富祖 幸栄	松川 善昌	長嶺 隆	
22～23	平川 宗隆	松川 善昌	渡口 政司	平田 勝男	工藤 俊一
24～25	平川 宗隆	那根 元	仲村 裕	與那原 良克	工藤 俊一
26～27	平川 宗隆	玉城 敬	波平 克也	與那原 良克	工藤 俊一
28～29	波平 克也	新垣 修	平田 勝男	棚原 憲実	工藤 俊一

30～令和元	工藤 俊一	多嘉良 功	諸見 高	川満 武聡	國吉 克弘
2～3	工藤 俊一	仲村 真理	金城 肇	高良 淳司	仲村 敏
4～5	工藤 俊一	島袋 宏俊	大城 哲也	翁長 良直	高良 淳司
6～7	棚原 憲実	津波 修	大城 哲也	金城 肇	周本 剛大

### (3) 会員数の推移

年	55	60	2	5	6	7	8	9	10	11	12
会員数	232	247	272	299	303	312	314	314	315	325	339

年	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
会員数	349	357	351	357	361	355	352	358	358	347	354

年	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
会員数	354	351	354	349	355	355	354	354	343	337	343

### (4) 事業概況

ア. 人畜共通感染症の予防及び動物の適正な飼育管理の普及啓発、身体障がい者の社会参加の支援等を図る事業

- ① 狂犬病予防事業
- ② 身体障がい補助犬利用者への支援事業
- ③ 家畜伝染病予防対策事業
- ④ 動物愛護普及啓発事業
- ⑤ 夜間診療事業
- ⑥ 学校飼育動物適正管理支援事業
- ⑦ 野生傷病鳥獣保護収容事業
- ⑧ 災害時動物救護に関する事業

イ. 獣医学術、獣医療の専門知識、技能の普及に関する事業

獣医学術地区学会と講習会・研修会支援事業

獣医療の推進、畜産の振興、公衆衛生の発展に寄与することを目的に開催する獣医学術九州地区学会等に参加、発表する。また、日本獣医師会が開催する学会等に参加、発表する。

また、会員の学術の研鑽と獣医療技術の向上並びに畜産の振興、公衆衛生の向上、動物愛護及び社会福祉の向上等を目的に各種講習会、研修会を開催する。

ウ. その他の事業（相互扶助等事業）

- ① 会員の互助・福利厚生
- ② 会員の表彰
- ③ 会員の慶弔
- ④ 獣医療証明書様式頒布事業

エ. その他本会の発展に係る事業の推進

- ①機関誌の発行
- ②関係団体が実施する事業への協力
- ③要請活動の推進

## 7. 公益財団法人沖縄県農業振興公社

〒901-1112 沖縄県島尻郡南風原町字本部 453 番地 3  
(土地改良会館 3階)  
TEL 098-882-6801  
FAX 098-882-6818

### (1) 設立の経緯

当公社は、民法第34条の規定に基づく公益法人として、昭和48年8月に設立された。以来、本県の農業構造を改善する推進機関として、国、県の施策に沿って農地保有化事業をはじめとして農地開発利用促進事業、農業公社牧場設置事業、団体営草地開発整備事業、資源リサイクル畜産環境整備事業及び畜産担い手育成総合整備事業を実施して農業振興に寄与してきた。

また、平成6年2月10日に、農業経営基盤強化の促進に関する基本方針に農地保有化事業を行う法人として定められ、平成6年3月18日に農地保有化事業規程の県知事承認を受け、平成23年11月11日に、旧(財)沖縄県農業後継者育成基金協会との吸収合併に伴い、平成23年11月22日に沖縄県青年農業者等育成センターとして県知事の指定を受ける。

なお、平成25年4月1日に公益法人へ移行に伴い、名称を「公益財団法人沖縄県農業振興公社」へ変更し、翌年3月27日に農地中間管理事業の推進に関する法律第4条の規定に基づく農地中間管理機構として沖縄県知事から指定を受ける。

① 法人設立年月日	昭和48年8月7日
② 農地保有合理化法人指定年月日	昭和48年10月30日
③ 農業経営基盤強化促進法指定年月日	平成6年3月18日
④ (財)沖縄県農業後継者育成基金協会と吸収合併	平成23年11月11日
⑤ 公益財団法人への移行及び名称変更	平成25年4月1日
⑥ 農地中間管理機構指定年月日	平成26年3月27日

### (2) 目的

沖縄県における農業・農村の持続的発展のため、農用地の利用の効率化及び高度化の促進、農業基盤の整備、農業の担い手となる青年農業者等の育成及び確保等を推進し、農業者の経済的及び社会的地位の向上並びに地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

### (3) 法人の構成員及び出資金

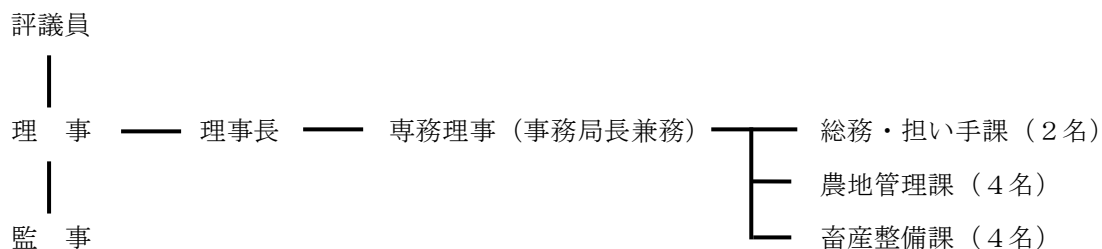
沖縄県，国頭村外36市町村，2農業団体（県農協，土改連）計39団体

出資額 28,500千円

#### (4) 法人の事業内容

- ① 農用地の利用の効率化及び高度化の促進に資する事業
  - ア 農地中間管理事業（農地賃貸借等事業）
  - イ 農地中間管理事業の特例（農地売買等事業）
- ② 農業構造改善に資する事業
  - ア 畜産担い手育成総合整備事業
  - イ 不発弾等事前探査事業
- ③ 就農・就業の支援及び青年農業者等の育成支援に関する事業
  - ア 農業後継者育成確保事業
  - イ 沖縄県青年農業者等育成センター事業（新規就農相談センター）
  - ウ 沖縄県農業次世代人材投資事業（準備型）業務受託事業

#### (5) 法人の機構



## 8. 沖縄県農業共済組合

〒900-0024 那覇市古波蔵1-24-27  
沖縄畜産振興支援センター 3F  
TEL 098-833-8188  
FAX 098-833-8221

### (1) 設立の経緯

農業共済団体は、昭和45年10月1日に琉球政府農林局農政部農政課に農業保険係が設置され、同年11月12日に農業共済団体設立推進協議会設置規則が制定された。同年11月25日に農業共済組合連合会設立準備会が設置され、沖縄県が昭和47年5月に本土復帰し、農業災害補償法が全面適用された。

昭和47年8月1日設立発起人会、同8月17日設立準備会、同9月2日設立総会を開催、同年9月21日農林水産大臣の認可があり、10月1日に農作物共済（水稻）、家畜共済（牛、豚、馬）及び任意共済（農家建物火災）に係る保険事業を開始した。

平成24年4月1日付をもって国頭郡農業共済組合、島尻・中頭郡農業共済組合、宮古郡農業共済組合、八重山郡農業共済組合は合併し、組合名を「沖縄県農業共済組合」変更後、平成24年5月1日に沖縄県農業共済組合連合会の権利義務を承継し、県下1組合（特定組合）となった。

### (2) 目的

農業保険法に基づき、農業経営の安定を図るため、災害その他の不慮の事故によって農業者が受けることのある損失を補填する共済の事業並びにこれらの事故及び農産物の需給の変動その他の事情によって農業者が受けることのある農業収入の減少に伴う農業経営への影響を緩和する保険の事業を行う農業保険の制度を確立し、もって農業の健全な発展に資することを目的とする。

### (3) 事業内容

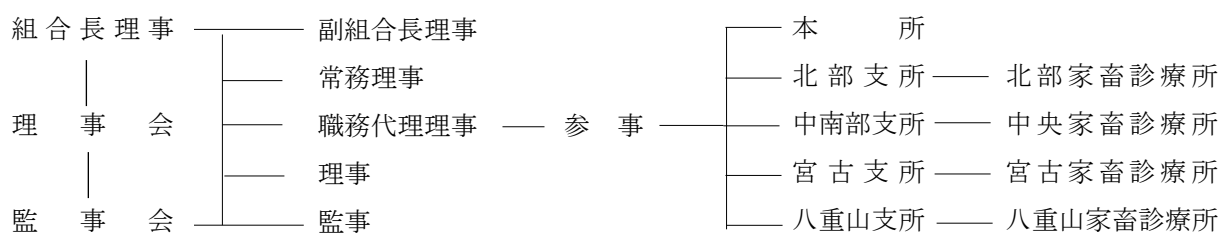
#### ア. 事業の種類

- (ア) 農作物共済（水稻）に関する保険事業
- (イ) 家畜共済（牛、馬、豚）に関する保険事業
- (ウ) 果樹共済（パイナップル）に関する保険事業
- (エ) 畑作物共済（さとうきび）に関する保険事業
- (オ) 園芸施設共済（施設園芸用施設及び附帯施設）に関する保険事業
- (カ) 任意共済（農家建物火災共済）に関する保険事業
- (キ) 収入保険事業（業務委託）

#### イ. 事業費

- (ア) 共済掛金に対する国庫負担  
任意共済以外の全事業で、共済掛金のうち、50%（豚は40%、さとうきびは55%）の国庫負担があり、残りを加入農家が負担する。
- (イ) 運営費に対する負担区分  
農業共済事業を実施するための事業費のうち、運営費の大半は国庫が負担し、不足する経費については、農家からの賦課金及び県、市町村の補助金等により運営されている。

#### (4) 法人の機構



※役員は、常務理事以外は非常勤である。

#### (5) 家畜関係事業及び事業内容

##### ア. 家畜共済に関する保険事業

加入できるのは死亡廃用共済（搾乳牛、育成乳牛、繁殖用雌牛、育成・肥育牛、繁殖用雌馬、育成・肥育馬、種豚、肉豚、種雄牛、種雄馬）、疾病傷害共済（乳用牛、肉用牛、一般馬、種豚、種雄牛、種雄馬）、対象となる事故は死亡廃用事故、疾病傷害事故（肉豚は死亡のみ）である。

##### イ. 家畜診療所の運営

加入農家の依頼による加入家畜等の診療、死亡廃用事故の確認及び認定並びに事故防止のための飼養管理指導を行う。

##### 家畜診療所の所在地

北部家畜診療所（〒905-0009 名護市宇茂佐の森 5-2-7 北部会館 2F）	獣医師数	7人
中央家畜診療所（〒901-1204 南城市大里字稲嶺 2352-1）	獣医師数	12人
宮古家畜診療所（〒906-0012 宮古島市平良字西里 1445-1）	獣医師数	5人
八重山家畜診療所（〒907-0003 石垣市平得中上原 744-1）	獣医師数	5人

（再雇用・嘱託含む）

##### ウ. 家畜共済事業実績（令和5年度）

支所名	死亡廃用共済				疾病傷害共済			
	引受		事故		引受		事故	
	戸数	頭数	頭数	共済金	戸数	頭数	件数	共済金
	戸	頭	頭	千円	戸	頭	件	千円
北部	265	23,114	876	100,110	261	15,748	9,364	102,312
中南部	486	24,856	1,394	155,558	456	17,166	11,377	124,632
宮古	621	16,923	698	70,961	591	11,473	7,676	63,174
八重山	376	25,651	1,579	146,287	356	17,835	11,251	105,218
計	1,748	90,544	4,547	472,916	1,664	62,222	39,668	395,336

（注）単位末端は四捨五入のため合計が一致しない場合がある。

## 9. 株式会社沖縄県食肉センター

〒901-1203 南城市大里字大城1927番地

TEL 098-945-3029

FAX 098-945-3742

### (1) 設立目的

沖縄県食肉センター設立以前の肉畜の流通は、全琉 36 ヲ所（昭和 46 年当時）に乱立する屠畜場を中心に肉畜の集荷、屠殺解体、精肉販売まで屠畜業者が介在していた。

そのため、肉畜の取引は相対価格設定が不明瞭であり、業者が一方的に価格設定することが可能な取引形態であった。

このような肉畜生産者に不利な流通機構であるという観点から、昭和 46 年 10 月に琉球農連（後の沖縄県経済連で、平成 17 年、J A おきなわと統合している。）が主体となって株式会社沖縄県食肉センターを設立した。

その後、農畜産業振興事業団、沖縄県も出資し、本県食肉流通の拠点施設として整備を図り、食肉流通の近代化、合理化を推進している。

### (2) 株主数 7 団体

### (3) 資本金 1,327,292 千円

（うち、J A おきなわ 723,292 千円、農畜産業振興機構 366,000 千円、沖縄県 133,000 千円）

### (4) 事業内容

- ア. 肉畜の集荷及び食肉、加工品の販売
- イ. 家畜の屠畜解体、処理加工
- ウ. 食肉及び副産物の冷蔵保管
- エ. 内臓等の副産物の処理販売
- オ. 畜産物の生産
- カ. 食肉類及び肉畜の輸出入並びに販売
- キ. 家畜診療に関する業務
- ク. 豚の人工受精にかかる業務
- ケ. 畜産用機材器具の販売及び賃貸
- コ. 畜産用飼料の仕入、販売

### (5) 役員及び職員（令和 6 年 3 月 31 日現在）

- ア. 取締役 8 名（うち常勤 1 名）
- イ. 監査役 2 名
- ウ. 職員 91 名

## 10. 沖縄県養鶏農業協同組合

〒904-2232 うるま市字川田 333 番地

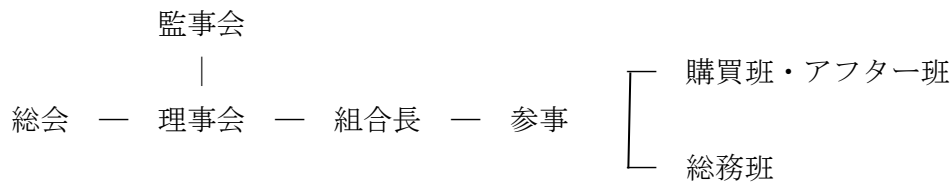
TEL 098-973-2331

FAX 098-973-2332

### (1) 設立目的

組合員が協同して、その採卵養鶏事業の生産能率状態を改善し、社会的地位を高めることを目的とする。

### (2) 組織



### (3) 事業方針

- ア. 組合員の所得及び事業内容の質の向上を目指し、県民の食生活へ貢献するとともに組合員の経営状況を改善し社会的地位の向上を図る。
- イ. 県内養鶏産業の発展に寄与し、かつ組合の新たな収益となる事業の策定に取り組み、本産業を取り巻く諸情勢の変化に応えられる組合運営の構築及び組合員への還元を図る。
- ウ. 県内養鶏産業をはじめ畜産業全体の発展に向けた取組みを推進し、関係する機関・団体・企業との協力関係の構築に努める。
- エ. 組合員同志の連帯意識の増進及び総合の技術の向上、情報交換等協調体制の強化を図り、後継者等人材育成に努め先進地研修、指導を積極的に推進する。
- オ. 養鶏関係器具機材ならびに鶏卵包装資材や指定配合飼料について、仕入価格の抑制に努め、組合員をはじめ各供給先へ安定供給を確立し養鶏経営に貢献する。
- カ. ヒナ事業において組合員及び関係各所との協力関係の構築に努め、ヒナの安定供給ならびに品質向上を図る。
- キ. 各種勉強会等の研修体制の充実を図り、飼養管理基準の周知徹底および鶏病防疫対策の啓蒙活動を行う。併せて沖縄県の養鶏農家の環境問題への取組みを推進する。
- ク. 地域活動（南部・中部・北部にわとり会）を通して、情報伝達・意見交換の場を作り相互信頼と連帯感の高揚親睦を図り組合組織の和と強化を図る。